

別表（第1条、第3条関係）

区 分	事 業 主 体	対 象 経 費	補 助 率	重要な変更
ふるさと木材利用拡大 推進事業				
1 民間住宅の木造化 等				
(1) 木造住宅の新築	木造住宅施主、住宅購入者 （県内に新築する住宅に、自ら又は 家族が居住又は居住する見込みの 者）	木造住宅の新築に要する経費 ただし、自社施工分について は、補助対象外とする。	定額（300千円/棟）	
(2) リフォーム	リフォーム施主 （住宅の場合、県内に自ら又は家族 が居住又は居住する見込みの者） （法人の場合は、県内に主たる事業 所を有するもの）	住宅又は非住宅のリフォームに 要する経費 なお、事業費は、間接補助事業 者が上記の事業を行うのに要する 経費に対し、補助事業者が補助を 行う経費。ただし、自社施工分につ いては、補助対象外とする。	定額（200千円/棟） （ただし、事業費が500千円未満を除 く。）	
(3) 展示効果の高い 施設の木質化	建築主 （県内に主たる事業所を有する者）	展示効果の高い施設の木質化に 要する経費 なお、事業費は、県産木材の使用 に係る木工事費に要する経費に対 し、補助事業者が補助を行う経 費。ただし、自社施工分について は、補助対象外とする。 ・県産木材の使用に係る木工事 費（材料費、労務費等及び木工 事に係る諸経費（一般管管理 費、現場管理費、共通仮設 費））ただし、調査設計費、 既存施設・設備の撤去費、電 気工事費、上下水道工事費、 機械設備工事に要する経費、 及び木工事費以外に係る諸経 費経費を除く。）	展示効果の高い施設の木質化に係る事 業費の1/2以内 （ただし、事業費は1,000千円以上か つ、補助金の上限は2,500千円/施設）	
(4) 木塀の整備	木塀設置施主 （法人の場合は、県内に主たる事業 所を有するもの）	民間が整備する公共建築物等に おける木塀の設置（基礎を含 む。）に係る設計・施工・施工管 理に要する経費 なお、既存の塀の取壊しにかか る経費を除く。また、自社施工分 については、補助対象外とする。	木塀設置に係る事業費の1/2以内 （ただし、補助金の上限は50千円/mか つ、3,000千円/箇所）	補助金額の変更及 び区分の欄の1の (1)～(6)に係る経 費のそれぞれの相 互の流用
(5) 県産木材P R活 動	佐賀県産木材地産地消の応援団 （大工・工務店、設計事務所） （県産木材を加工・消費する者又は 県産木材を加工・消費する者により 組織された団体等であって、県内に 主たる事業所を有するもの）	佐賀県産木材地産地消の応援団 のP R活動に要する経費 ・使用料及び賃借料（器・機材 借上料等） ・需用費（印刷費・消耗品等） ・役務費（通信運搬費、普及宣 伝費等） ・委託料（会場設営費等）	定額（150千円以内/企業） （ただし、補助金は定額と実際に事業 に要した経費を比較して低い額とする。 なお、間接補助事業者に間接補助を 行う場合は、定額と実際に事業に要し た経費を比較して低い額で補助事業者 が間接補助事業に補助した額を限度と する。）	
(6) 推進事務	一般社団法人 佐賀県木材協会	上記(1)～(5)に関する広報、事 業者の公募・審査、補助金の交付 決定・確定審査・支払等を行うた めに要する経費 ・人件費 ・旅費 ・使用料及び賃借料（器・機材 借上料等） ・需用費（印刷費・消耗品等） ・役務費（通信運搬費、普及宣 伝費等） ・委託料（会場設営費等） ・その他必要となる経費	定額（10/10以内）	

別表（第1条、第3条関係）

区 分	事 業 主 体	対 象 経 費	補 助 率	重要な変更
2 公共的施設の木造化及び木製品等の導入 (1) 木造公共的施設整備	自治会、その他知事が認める者	木造公共的施設の新築に要する経費 なお、事業費は、間接補助事業者が上記の事業を行うのに要する経費に対し、補助事業者が補助を行う経費。(ただし、電気設備工事、機械設備工事、上下水道工事、取壊し等に係る経費を除く。)	事業費の7.5%以内 (ただし、補助金の上限は2,500千円/棟)	補助金額の変更及び区分の欄の2の(1)、(2)に係る経費のそれぞれの相互の流用
(2) 公共施設等の木製品の導入	市町、自治会、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令(平成22年9月14日政令第203号)第1条に掲げる施設を整備する者及びその他知事が認める者	公共施設等における木製品等の導入に要する経費 なお、事業費は、間接補助事業者が上記の事業を行うのに要する経費に対し、補助事業者が補助を行う経費。	事業費の1/2以内 (ただし、補助金の上限は学童用机・椅子を除き2,000千円/事業主体。また、学童用机・椅子の補助金の上限は7.5千円/セット)	
3 家具・木製品開発の支援	佐賀県産木材地産地消の応援団	県産木材を使用した家具や木製品等の開発に要する経費 ・需用費(材料費、印刷費、消耗品費等) ・役務費(通信運搬費、普及宣伝費等) ・委託料(試験費等) ・その他必要となる経費	定額(500千円以内/団体) (ただし、補助金は定額単価と実際に事業に要した経費を比較して低い額とする。)	
4 木育活動の支援	佐賀県産木材地産地消の応援団	県民が参加でき県産木材をPRできる活動や木育指導者育成に要する経費 ・外部講師への報償費 ・外部講師の旅費 ・需用費(材料費、印刷費、消耗品費等) ・役務費(通信運搬費、普及宣伝費等) ・使用料及び貸借料 ・その他必要となる経費	定額(300千円以内/団体) (ただし、補助金は定額単価と実際に事業に要した経費を比較して低い額とする。)	補助金額の変更
5 県産木材のブランド化支援	佐賀県産木材地産地消の応援団	県産木材のブランド化に要する経費 ・外部講師への報償費 ・外部講師の旅費 ・需用費(材料費、印刷費、消耗品費等) ・役務費(通信運搬費、普及宣伝費等) ・委託料(試験費等) ・その他必要となる経費	県産木材のブランド化に係る事業費の1/2以内	
6 JAS認証取得費用の支援	佐賀県産木材地産地消の応援団	JAS認証の取得及び維持に要する経費 ・新規認証及び維持手数料 ・資格取得に係る費用(受講料、検定料) ・その他必要となる経費	JAS認証の取得及び維持に係る事業費の1/2以内	

(様式第 1 号)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

申請者 住所
氏名

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付申請書
区分：

年度において、下記のとおり佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業を実施したいので、
年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金金 円を交付さ
れるよう佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付
要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 ・ ・ ・ 別紙 1 のとおり
- 3 事業の成果
- 4 事業完了予定年月日 年 月 日
- 5 収支予算 ・ ・ ・ 別紙 1 のとおり
- 6 その他
添付資料 ・ ・ ・ 市町等の補助金交付要綱、実施要領の佐賀県ふるさと木材利用拡大
推進事業計画書等

(別紙1)

1 事業の内容及び経費の配分

(1) 事業の内容

区 分	事業主体	事 業 内 容

(2) 経費の配分

(単位：円)

区 分	事業主体	事業費 (A)+(B)+(C)+(D)	補助事業に要する経費 (又は要した経費) (A)+(B)+(C)	負 担 区 分				備考
				補助金(A)	市町費(B)	自費(C)	その他(D)	
計								

2 収支予算(収支精算)

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減		備 考
			増	減	
補 助 金					
市 町 費					
自 費					
計					

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	事業主体	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減		備 考
				増	減	
計						

- (注) 1 1の(1)の「事業内容」の欄には、工種や施設名と併せて、事業量(全体の木材使用量、全体の県産木材使用量、延床面積、施工延長など)を具体的に記載すること。
- 2 1の(2)については、別表の事業区分及び事業主体毎に内容を記載すること。
- 3 1の(2)の補助事業に要する(又は要した)経費は消費税を除いた金額(ただし、消費税免税業者又は簡易課税業者の場合は消費税を含む)とし、補助金額は千円未満を切り捨てた額とする。
なお、「木造住宅の新築」の補助事業に要する(又は要した)経費については、補助金額を記載するものとする。
- 4 2の(2)について補助事業者の場合は、別表に掲げる補助対象経費毎に記載、間接補助事業者の場合は、事業区分及び事業主体毎に記載すること。

(様式第 2 号)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金変更承認申請書
区分：

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があった

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金について、下記に記載した理由により事業の内容及び経費の配分を変更したいので、佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 ・ ・ ・ 別紙 1 のとおり
- 3 変更の理由
- 4 変更の概要
- 5 事業完了予定年月日 年 月 日
- 6 収支予算 ・ ・ ・ 別紙 1 のとおり

(注)

- 1 別紙 1 については、補助金交付申請書（様式第 1 号）に準じて作成し、変更前と変更後が比較できるよう二段書き（変更前を上段に括弧書き、変更後を下段）で記載すること。
- 2 変更後の事業内容が確認できるよう、佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業実施要領第 5 第 3 項の規定に基づき、変更事業実施計画書（様式第 1 号の附表 1 ～ 4）を添付すること。

(様式第 3 号)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金遂行状況報告書
区分：

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があった

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金の遂行状況について、佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

月 日現在

区 分	事 業 費	計 画		遂行状況		備 考
		補助事業に 要する経費 (円)	補 助 金 (円)	補助事業に 要する経費 (円)	補 助 金 (円)	

(様式第 4 号)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金実績報告書
区分：

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があった

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金について、下記のとおり事業を実施したので、佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 ・ ・ ・ 別紙 1 のとおり
- 3 事業計画の概要
- 4 事業の成果
- 5 事業完了年月日 年 月 日
- 6 収支精算 ・ ・ ・ 別紙 1 のとおり

(注) 別紙 1 については、補助金交付申請書（様式第 1 号）に準じて作成し、交付申請書、又は最終の変更承認申請書から変更があった場合は、変更前と変更後が比較できるよう二段書き（変更前を上段に括弧書き、変更後を下段）で記載すること。

(様式第 5 号)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金年度終了実績報告書
区分：

年 月 日付け 第 号により、補助金交付決定の通知があった
年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金の 年度における実績について、佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業年度終了実績報告（別紙）

2 事業実施期間 (当初) : 年 月 日から 年 月 日まで
(変更後) : 年 月 日から 年 月 日まで

3 その他

事業年度終了実績報告

1 収支の状況

(1) 収入の部

区 分	予算額	収入済額	繰越額	備考
	千円	千円	千円	
補助金				
市町等負担金				
その他負担金				

(2) 支出の部

区 分	予算額	支出済額	繰越額	備考
	千円	千円	千円	

2 事業別状況

区 分	交付決定内容		年度内遂行実績		進捗率 (B)/(A)	翌年度繰越分		備考
	事業費 (A)	補助金	事業費 (B)	補助金		事業費	補助金	
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	

(注) 2 事業別状況の区分の欄は、別表の事業区分及び事業主体毎に内容を記載すること。

(様式第 6 号)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付請求書
区分：

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があった
年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金のうち、下記金額を交付されるよう
佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付要綱の規定
により請求します。

記

請 求 額 金 円

内 訳 交 付 決 定 額 金 円
交 付 済 額 金 円
今 回 請 求 額 金 円
残 額 金 円

振込口座

金 融 機 関 名	銀行							支店
預 金 種 別								
口 座 番 号								
口座名義人（カナ）								

※ 別紙 1（請求額計算書）を添付すること

（注） 概算払の場合の様式

（注） 市町長が請求者の場合は、振込預金口座名、口座番号、口座名義人の記載は不要。

(別紙 1)

請 求 額 計 算 書

区 分	事業主体	事業費	補助事業に 要した経費	交付決定額 (県補助金) A	既受領額 B		今回請求額 C		残額 A-(B+C)		事業完了 予定年月日	備 考
					金 額	出来高 B/A	金 額	月 日 まで予定 出 来 高 (B+C) /A	金 額	月 日 まで予定 出 来 高		

上記のとおり相違ないことを確認する。

年 月 日

出来高確認者

所 属 名

職・氏名

- (注) 1 区分の欄は、別表の事業区分及び事業主体毎に内容を記載すること。
- 2 補助事業に要した経費は、消費税を除いた金額（ただし、消費税免税業者又は簡易課税業者の場合は消費税を含む）とする。
- 3 出来高確認者は、「木造住宅の新築」、「リフォーム」、「展示効果の高い施設の木質化」、「木塀の整備」、「県産木材 P R 活動」、「推進事務」にあつては、一般社団法人佐賀県木材協会の職員、「木造公共的施設整備」、「公共施設等の木製品の導入」にあつては市町職員とし、「家具・木製品開発」、「木育活動」、「県産木材のブランド化」、「J A S 認証取得」にあつては林業課職員とする。
- 4 出来高を確認できる資料を添付すること。なお、「推進事務」以外の事業区分については、成工確認復命書等の写し及び成工確認状況写真とする。

(様式第7号)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付請求書
区分：

年 月 日付け 第 号により補助金額の確定の通知があった
年度佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金として、下記金額を交付されるよう佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付要綱の規定により請求します。

記

請 求 額 金 円

振込口座

金 融 機 関 名	銀行							支店
預 金 種 別								
口 座 番 号								
口座名義人（カナ）								

(注) 精算払の場合の様式

(注) 市町長が請求者の場合は、振込預金口座名、口座番号、口座名義人の記載は不要。